

2025 年 4 月 3 日
日本投資者保護基金

韓国預金保険公社（KDIC）との覚書（MOU）の締結について

2025 年 3 月 21 日、日本投資者保護基金（JIPF）は、韓国預金保険公社（KDIC）との間で覚書（MOU）を締結しました。

この覚書（MOU）により、JIPF と KDIC は、投資者保護制度に関する情報交換を行い、相互の協力及び支援を促進することとしています。

KDIC は、大韓民国の預金者保護法に基づいて設立され、預金保険機構、保険契約者保護機構、投資者保護基金の機能を有する非資本性の特別法人であり、預金者、保険契約者、投資者を保護し、預金保険制度を効率的に運営することにより、同国の金融の安定を維持することを目的としています。

韓国預金保険公社（KDIC）に関する詳細については以下の URL をご参照ください。
<https://www.kdic.or.kr/en/main.do>

以 上

本件に関するお問い合わせ先：日本投資者保護基金事務局（Tel：03-5541-1791）